

越前町の平成 22 年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

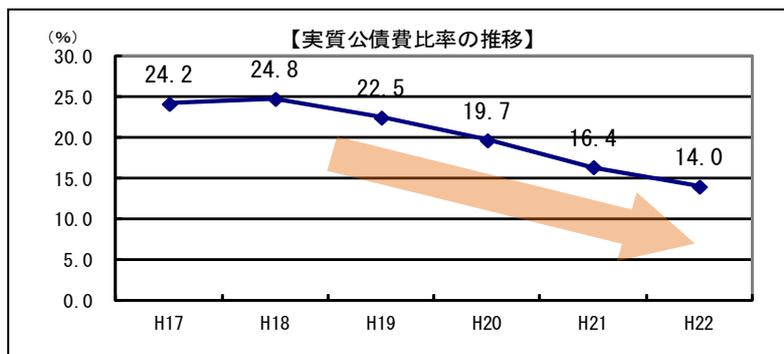
「健全化判断比率」と「資金普不足比率」とは、財政の健全度合いを計るための指標で、毎年議会に報告し、町民の皆さまにも公表することになっています。

実質公債費比率・・・14.0%

実質公債費比率とは、借金の返済額とこれに準じる額が、町税や国から交付される地方交付税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを表した指標です。この比率が高いということは、町財政に対する借金の負担が多いということになります。

越前町では、平成17年度決算から平成20年度決算まで、この比率は県の許可がなければ借金ができない18%以上となっていました。このため、この比率を18%未満に引き下げることを目標に「公債費負担適正化計画」を策定し、借金の繰上げ返済と金利の低い借金への借換え、新たな借金の計画的な借入れなどに取り組み、借金の負担を減らしてきました。

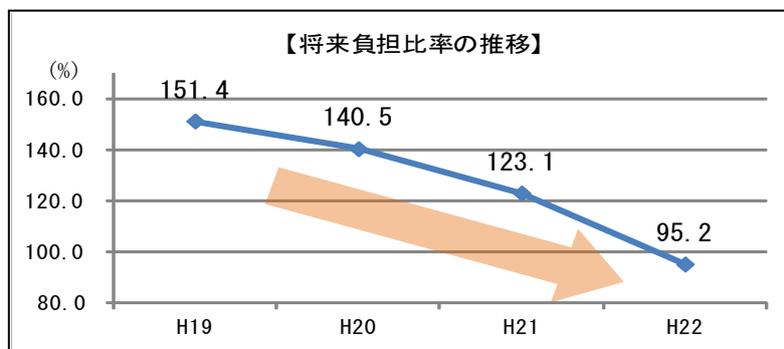
この結果、実質公債費比率は、平成21年度決算では16.4%となり18%未満を達成することができました。平成22年度決算では14.0%で、前年度決算と比べると2.4ポイント改善しています。



将来負担比率・・・95.2%

将来負担比率とは、借金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高が町税や国から交付される地方交付税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるかを表した指標です。この比率は、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

将来負担比率は、平成22年度決算では95.2%で、平成21年度決算と比べると27.9ポイント改善し、年々町財政に対する借金などの残高の将来負担が減ってきています。



健全化判断比率と資金不足比率では健全段階

越前町の平成22年度決算に基づく健全化判断比率4指標と資金不足比率は、すべて基準を下回っていますので健全段階となっています。

しかし、借金の現状や、実質公債費比率と将来負担比率からみた財政状況は年々改善されていますが、財政運営はまだまだ厳しい状況であることに変わりなく、これまで以上に財政の健全化に取り組んでいく必要があります。

越前町の平成 22 年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

健全化判断比率

指 標	越前町		早期健全化 基準	財政再生 基準
	平成 22 年度決算	平成 21 年度決算		
実質赤字比率	黒字	黒字	13.53%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字	黒字	18.53%	35.0%
実質公債費比率	14.0%	16.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	95.2%	123.1%	350.0%	—

資金不足比率

公 営 企 業 会 計	越前町		経営健全化 基準
	平成 22 年度決算	平成 21 年度決算	
簡 易 水 道 事 業	資金不足なし	資金不足なし	20.0%
公 共 下 水 道 事 業	資金不足なし	資金不足なし	20.0%
集 落 排 水 事 業	資金不足なし	資金不足なし	20.0%
上 水 道 事 業	資金不足なし	資金不足なし	20.0%
国民健康保険病院事業	資金不足なし	資金不足なし	20.0%



用語の解説

「実質赤字比率」とは、一般会計などにおける標準的な収入に対する赤字の割合を表します。越前町は赤字ではなく黒字です。

「連結実質赤字比率」とは、すべての会計における標準的な収入に対する赤字の割合を表します。越前町はすべての会計が黒字です。

「実質公債費比率」とは、標準的な収入に対する借金の返済額の割合を表します。この比率が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下をまねく恐れがあります。越前町は基準を下回っていますが、今後も新たな借金の発行の抑制や、高金利の借金の繰上げ返済などを計画的に行い、この比率を適正な水準に保ちます。

「将来負担比率」とは、標準的な収入に対するすべての会計における借金や契約などで支払いを約束した経費などの現時点での残高の割合を表します。この比率が高くなるほど、将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

「資金不足比率」とは、公営企業会計における料金収入などに対する資金不足額の割合を表します。越前町はすべての会計で資金不足がありません。